



**9,000円相当
が無料!**

後期高齢者健康診査を受けましょう

対象者

高知県後期高齢者医療保険に加入している方

受診期間

令和8年5月1日～令和9年3月31日

受診方法

- ①次の条件に当てはまる方には、事前に受診券を送付しています。そのほかの方も健診を受診できますので、保険窓口までご連絡ください。
 - 生活習慣病で通院されていない方
 - 昭和23年4月1日～昭和26年3月31日生まれの方（健診実施年度76～78歳）
 - 令和7年度に後期高齢者健康診査を受診した方
- ②病院で受診する場合は、直接病院にお申し込みください。
- ③7月に総合ふれあいセンターで実施される集団健診で受診する場合は、地域福祉課健康づくり班に申し込みをしてください。
- ④健診当日は、受診券・問診票に加えて、マイナ保険証・資格確認書のいずれかをご持参ください。

自己負担

無料(年1回) ※2回目以降は、自己負担となりますのでご注意ください。

健診内容

問診 診察 身体測定 血圧測定 尿検査など

問い合わせ

住民生活課 保険窓口班

～大豊町国保・高知県後期高齢者医療保険に加入されている方～ 人間ドックを受診される方には補助金があります

対象者 大豊町国民健康保険または後期高齢者医療保険に加入されている方

必要なもの 人間ドック結果表、領収書、振込口座の通帳、申請書
※申請者は国保の場合は世帯主、後期高齢者医療保険の場合は受診者本人

補助金 **上限1万円** (申請できるのは年度内に1回のみ)

人間ドック受診時に特定健診または高齢者健診の受診券を提出することで、人間ドック費用から健診費用が控除されます。(受診券が使える医療機関は指定があります。事前にお問い合わせください。)

問い合わせ

住民生活課 保険窓口班